

「事業終了にあたり」

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

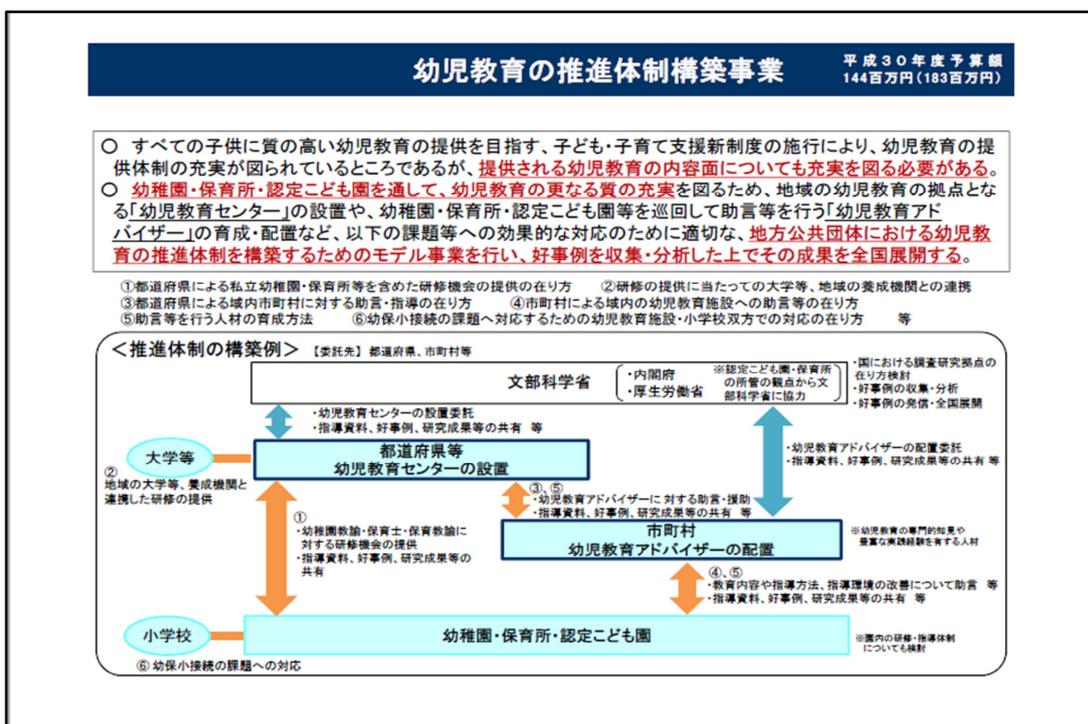
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとともに、無償化により幼稚園等には、公的支援に見合った質の高い幼児教育を提供する社会的責任がこれまで以上に求められることから、幼児教育の質の向上を図ることが不可欠です。

幼児教育の質の向上を図る取組としては、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の内容について、2017年度改訂により一層の整合性を図るとともに、幼児教育において育みたい資質・能力を明確化し幼小接続の推進に関する内容を充実しています。

また、幼児教育の推進体制構築に関しては、2016年度より、地方公共団体の幼児教育の推進体制を構築するための事業として、幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置など、幼稚園、保育所、認定こども園を一体的に支援する取組を推進し、好事例を全国展開しています。

貴市においては、長きにわたり、部局を超えた連携の下、行政体制の組織再編を含めた幼児教育の推進体制の構築について、精力的に取り組まれてきました。その一環として、2016年度から2018年度には、文部科学省委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を受託し、域内の幼児教育の質の向上を図るために、幼児教育アドバイザーの育成及びその体制構築に重点的に取り組み、また、2018年4月には「幼児教育センター」を設置し、一元的に幼稚園、保育所、認定こども園における人材育成や内容・方法の改善に向けて取り組むなど、全国に先駆け幼児教育の質の向上に取組んでいただいております。

貴市におかれては、是非ともこの3年間の取組の成果を国や他の地方公共団体に対しても発信して頂くとともに、引き続き、施設の垣根を越えて、一体的に域内全体の幼児教育の質の向上に積極的に取り組んで頂くようお願いいたします。



目 次

◆東近江市幼児教育の推進体制構築事業

はじめに	東近江市幼児教育センターの設置	2
目的	幼児教育の推進体制構築	3
方法	幼児教育における人材育成体制の構築	4
内容	市内園内研究主任育成研修・幼小連携事業	5
成果	幼児教育の質的向上に係る推進体制構築のポイント	8
おわりに	再考 幼児教育センターの役割	15

◆実践編

園内研	市立園(21園) / 私立園(9園)	17
幼小中連携事業	幼小モデル地区指定	48

◆調査研究資料編

東近江市の概要	54
幼保の一元化～量から質へ	56
東近江市のめざす子ども像	57
人材育成のための園内体制	59
人材育成のための研修体制	61
年間園巡回状況	67
東近江市幼児教育のあり方検討会委員名簿	69

東近江市

幼児教育の推進体制構築事業

はじめに 東近江市幼児教育センターの設置

2015年4月から、子ども・子育て支援新制度が実施され、保育に関わる量的拡大及び質的向上と子育て支援の充実を目指した取組が、全国各地で着手された。

本市においても同様の取組を実施し、より充実した保育へとつながったことは間違いのない事実である。しかし同時に、次のような課題が生じたと思われる。これらの課題は現代的課題でもあり、本市でもより一層の充実を図っていく内容でもある。

- 1) 幼稚園、保育所、認定こども園間の独自性の理解と連携のあり方
- 2) 若手保育者等への保育研修の充実
- 3) 支援を必要とする子どもの多様化に伴う保育の充実
- 4) 子育て支援等を代表とする園の地域貢献の充実
- 5) 小学校との連携、接続の充実、等。

このような点に対応していくことは喫緊の課題であるとともに、今、幼児教育の成果に関するエビデンスが蓄積され、これまで以上に幼児教育の重要性が再確認されていることを踏まえると、既存の枠組みをベースとしながらも、新たな体制整備が必要である。

そこで、2018年4月、本市は「幼児教育センター」を市長部局こども未来部幼児課に設置し、教育委員会教育研究所に場を置くことで、教育委員会等とのスムーズな連携を図ることとした。

本センターは乳幼児期に対する家庭教育を含む多様な教育に関わる事業を行うことで、幼児教育に特化した「センター」として、幼児教育の仕組みを進化させることを意図している。また、幼児教育に関わる調査研究や研修の企画・実施、各施設に対する指導・助言等を通じて、幼児教育の質的向上等を目指すものである。

幼児教育センターの目的の核には「幼児教育推進体制の構築」がある。本市は、公立園が多く、また市内に保育者養成を担う大学があるほか、豊富な専門的知識を有する人材にも恵まれている。これらの特徴を活かし、質の高い幼児教育体制の構築を目指していく。また、認定こども園の普及、幼児教育無償化、保育教諭の法制化等、大きな改革が急速に進展する今、幼児教育センターには「専門性に基ついた質の高い幼児教育をデザインする力」が求められる。そこで、種々の教育政策に対して理解や見通しをもち、異なる幼児施設間のアーティキュレーションという重要課題を見据えながら、既存の枠組みを刷新することが期待されている。そのために、自治体関連部局及び関係諸団体、養成機関等と密に連携し、丁寧に土台を築きながら体制を整備するプロセスを構築し、各ステークホルダーの理解・協力等に支えられた基軸となるセンターとして位置づけた。

本市の取組が広く活用され、自治体等における幼児教育振興の一助となることを願う。

目的 幼児教育の推進体制構築

今日において、幼児教育が目指すべきことは、幼児教育に携わる各施設が同一の方向性を有することにある。そのためには、自治体が幼児教育に対する深い理解と、将来的なビジョンを持つことが重要な要素となる。本市では、市長部局と教育委員会の連携体制整備、「東近江市幼小連携教育カリキュラム」の作成等を通じて、幼小接続を見据えた幼児教育の質的向上施策に取り組んできた。

まず、2006年に教育基本法が改正され、「幼児期の教育」の項目が新設され、幼児教育の重要性が法的に整えられたこととなる。

(教育基本法 幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

そして、これに続き、学校教育法、幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領が改正され、いずれにおいても幼小接続の内容が示された。また、幼稚園が学校教育の始点として「生きる力」の基礎を育む段階であると再定位され、教育の連続性確保の観点が重要視されている。

さらに、中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(p82, 2016)では、幼児教育において必要な条件整備等について、以下のように明記された。

- 教育の成果は、その担い手である教員の資質・能力に負うところが大きく、特に、幼児教育において、教員は幼児のモデルとして様々な役割を果たしており、与える影響も極めて大きい。加えて、幼稚園等は、若い世代の入れ替わりが多く、経験に基づく知見が蓄積されにくく、また、預かり保育や子育ての支援など教育課程以外の活動へのニーズの高まりから研修時間の確保が難しくなっている現状を踏まえると、資質・能力の向上を図るための研修の在り方が喫緊の検討すべき課題となっている。
- このため、各幼稚園等においては、教員以外の職員も含め、相互に日頃の実践についての意見交換やテーマに基づく研究の実施など、園内研修の継続・充実を図るとともに、園外研修の機会の確保を図ることが必要である。その際、特に近年の幼稚園等の小規模化を踏まえ、複数の園による多様な立場にある教員等の交流の機会を確保することも重要である。また、国や教育委員会等においては、指導方法等に関して参考となる教材の開発や研修体制の充実を図るとともに、幼稚園等においては、地域の幼稚園教諭の教職課程を有する大学・学部や幼児教育研究団体等との連携も必要である。とりわけ、地域の幼稚園教諭の教職課程を有する大学・学部においては、最新の知見に基づいた教育・研究が期待されることから、常に最新の情報の獲得に努めることが求められる。

今後、すべての幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児教育分野における人材育成体制を充実させ、幼小連携を見据えた質の高い幼児教育推進体制の整備が求められる。

この報告では、幼児教育における人材育成を図るための、幼児教育推進体制の在り方を検討し、その要点をまとめることを目的とする。

方法 幼児教育における人材育成体制の構築

東近江市は、市内公私立 30 園（公立 21 園、私立 9 園）を抱えるが、職員の年齢構成がこの数年で若年化する傾向にあることと、認定こども園化によって園規模が拡大することを背景に、各園における管理能力を確実なものにしていく必要がある。他方では、幼小連携体制の推進を図る目的から、保育者・教員が校園の保育・教育を相互に理解し、日々の保育・教育実践の充実につなげていくことが求められる。これらのことから、幼児教育に携わる者の資質能力の向上が喫緊の課題として挙げられる。

これに関連して特に配慮すべきは、「園内研修が十分に機能しているか」「園外コミュニティが、幼稚園・保育所・認定こども園等に限定されていないか」という点である。

¹ 岡（2013）は、幼稚園における園内研修は「保育者が意見を交わし合い、新しいものを生み出していく場」であり、園内研修の質の向上が、子どもや保育者に変化をもたらし、保育の質的向上につながることを指摘している。園内研修が十分に機能することは、保育者の資質能力の向上に必要不可欠な要素であるといえる。

また、園内研修の活性化を促す有効な方策の一つとして、園外研修と連動させることが考えられる。園内研修は、単一園内の空間、時間、資源に限定されがちであり、それを園外研修と連動させて園外へと開いていくことで、より多様な資源による園内研修の活性化を促すことが可能である。

こうした状況をかんがみ、東近江市幼児教育センターは、大学や関係機関等と連携・協働して、保育者の資質能力の向上に着目した研修体制の確立を目指す。

本市における幼児教育の実態や背景、文化に対する理解に基づいて、幼児教育センターと有識者、関係機関等が協議を重ね、幼小接続を見据えながら、保育者の資質能力向上が達成されるための基本的方策を検討した。その結果、幼児教育アドバイザーの育成・派遣、園内研究主任を対象とした育成研修を行うこととした。また、幼小連携事業として、モデル地区における公開保育・公開授業および研究協議会を実施し、幼小連携の取組の普及及び校園の実践に対する保育者・教員の相互理解を図ることとした。

本報告では、市内園内研究主任育成研修と幼小連携事業の成果を基に、保育者の資質能力向上のプロセスを探索し、幼児教育推進体制の整備の要点として整理する。

引用・参考文献

- ¹ 岡 健（2013）「園内研修が活性化する 3つのポイント」、ベネッセ次世代育成研究所『これらの幼児教育 2013 年春号』、2-5。
- ・ 保育教諭養成課程研究会（2015）『幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイド』2014 年度文部科学省委託。

内容 市内園内研究主任育成研修・幼小連携事業

市内園内研究主任育成研修は、各園のミドル・リーダー的人材である園内研究主任の資質能力の向上を通じて、園を拠点とする園内研修が活性化することを目指す。また、幼小連携事業は、園環境をオープンなものへと変革することで、保育者の学びに対する意欲を喚起し、小学校段階まで見据えた長期的な視野に基づいた保育実践の質的向上を目指す。なお、これら2つの取組は、相互に関連しており、指導員（本市では幼児教育アドバイザーを「指導員」と呼称する）が2つの取組と各園における実践とをつなげる役割を果たす。

1 研修の基本的な考え方

園を対象とする研修には、幼稚園等の法定研修以外に、保育・教育の関係諸団体や保育協議会等の主催する研修等、多様なものが存在するが、その内容は「知識・技能」の提供に主眼を置いたものが多い。また、研修方法は指導・伝達形式が多く、受講者の実践化につながりにくいという課題がある。

研修が実践へとつながるためには、従来の幼児教育推進体制における以下の課題について、改善を必要とする。

- (1) 保育者の研修・スキルアップが求められる。幼児教育の実践経験に乏しい場合、実践研究に深く踏み込むことが困難であり、担当者個人の自己研鑽に依存してしまう。
- (2) 幼児教育の専門性を外部から指導・伝達する形式では、各園の主体性・自律性の活性化につながりにくい。
- (3) 研修担当者の異動等の際に、体制を維持するための蓄積が困難である。
- (4) 各施設等の多様な特色に対応することが困難である。

これらの課題に対し、市内園内研究主任育成研修は、実践と研修の連関を意識し、受講者の資質能力の総合的な活性化を企図している。

まず、幼児教育センターを中心として、政策の動向に関する情報提供や、園訪問・研修に基づいた問題提起等を行うことで、各施設に対して課題解決に向けた取組への着手を呼びかける。また、指導員や外部有識者等を中心として、事例の記述方法や考察、アクティブ・ラーニングの理論等の講義を行う。さらに、研修では、グループ協議を通じて、実践事例の語り合いをはじめとする多様な取組の交流を図る。

研修では、市内各施設の双方が学び合うこと、意欲の高まりと実践化につながることを重視しつつ、以下3点に留意する。

- ① 施設種別の異なる園等が学びを共有する。
- ② 外部からの刺激のみならず、各々の内部から育成されるような仕組みの整備を目指す。
- ③ アクティブ・ラーニングのサイクル（発意・構想・構築・遂行・省察）を繰り返しながら実践を積み重ねる。

2 市内園内研究主任育成研修の特徴

園内研究主任とは、園を拠点とする園内研究の活性化を担う各園におけるミドル・リーダー的人材のことである。

市内園内研究主任育成研修は、主に①公開協議等を活用した研修、②公開保育等を活用した研修、③講師招聘研修の3つからなる。

公開協議等を活用した研修、公開保育等を活用した研修においては、各種情報提供に加えて、実践事例の持ち寄りや、各園における実践に関わるグループ協議を行い、実践・研修の積み重ねを図る。また、講師招聘研修においては、外部有識者等と連携しながら、事例の取り方や分析方法、まとめ方等の情報提供を行うことで、各園における研修の活性化を目指す。表1は、市内園内研修の一例である。

表1 市内園内研究主任育成研修一覧

研修講座名	対象者	主な内容	備考
研究主任育成研修 (連続講座①)	主任・研究主任	講義 (保育記録について)	講師招聘
研究主任育成研修 (連続講座②)	主任・研究主任	講義 (園内研究主題設定等について)	講師招聘
研究主任育成研修 (演習①)	研究主任	演習 (研究協議の見学、意見交換会)	公開協議
研究主任育成研修 (演習②)	研究主任	演習 (研究協議の見学、意見交換会)	体験発表

3 幼小連携事業（モデル地区指定）

教育の連続性確保や、いわゆる「小1プロブレム」対策の観点から、幼小連携の必要性は長く指摘されてきた。そこで、モデル地区を指定し、幼小連携推進員の育成および全市への普及に向けた体制整備を目指す。

幼小連携事業は主に①各校園1回の保育授業公開、②指定校区協議会、③講師招聘研修の3つから成る（表2）。

各校園1回の保育や授業の公開においては、保育者・教員による保育・教育実践の相互理解を図り、それぞれの日々の実践化を目指すとともに、モデル地区の学びを地区外へと波及させ、各地区において取組が広がる体制を整備する。指定地区の協議会においては、実践をベースとした各校園の学び合いが達成されることを通じて、幼児教育と学校教育をつなぐことができる力量を備える。講師招聘研修においては、幼児教育と学校教育のつなぎ方に関する指導・助言等を行い、幼小連携事業の発展へとつなげていくことを目指す。

表2 幼小連携事業の主な内容

	内 容	参 加 者
第 1 回	公開保育	各校園の連携担当者
	モデル指定校区協議	モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所
	幼小連携校区 代表者会議 *講師による助言	6校区の園代表者 モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所

第 2 回	公開授業	各校園の連携担当者
	モデル指定校区協議	モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所
第 3 回	幼小連携校区 代表者会議 *講師による助言	6校区の園代表者 モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所
	公開保育	各校園の連携担当者
第 3 回	モデル指定校区協議	モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所
	幼小連携校区 代表者会議 *講師による助言	6校区の園代表者 モデル校園の連携担当者 学校教育課 教育研究所

4 指導員（幼児教育アドバイザー）の派遣

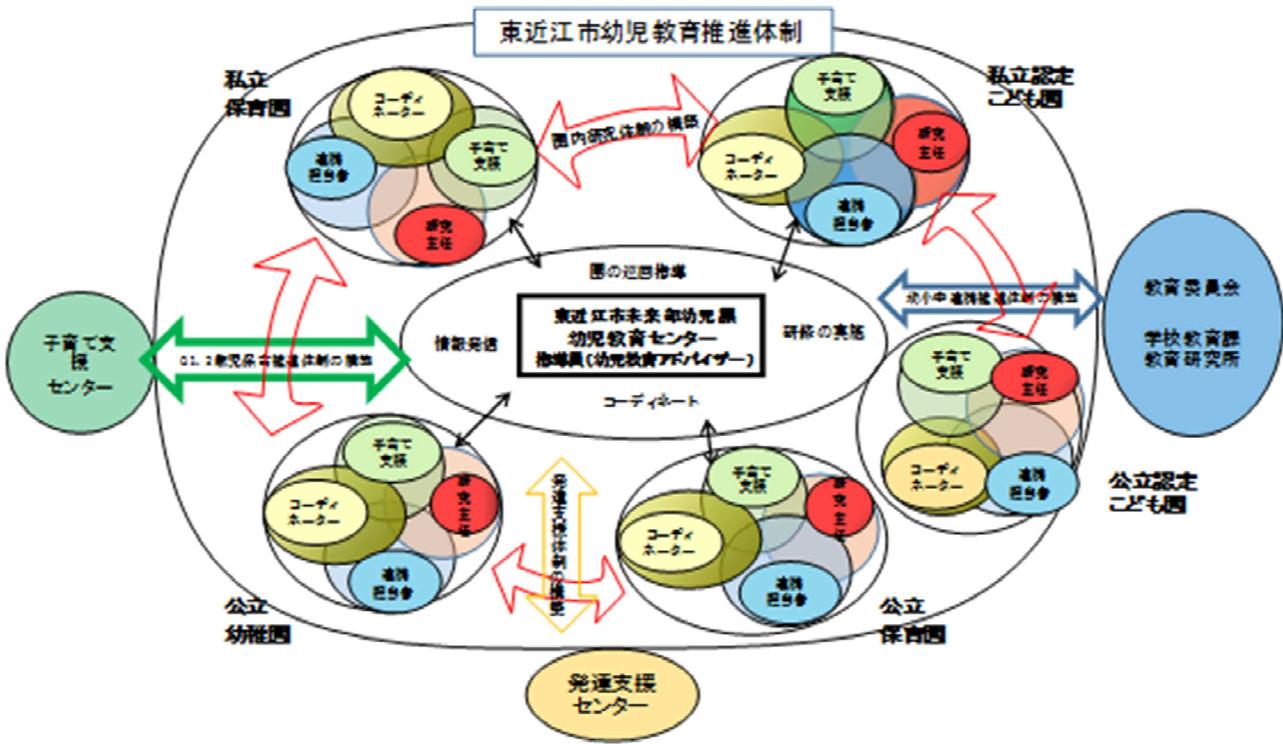
市内園内研究主任育成研修及び幼小連携事業において、重要な役割を担っているのが、「指導員」である。指導員は、各自治体や園が有する歴史、背景、諸事情への深い理解を示し、現場に近い存在として信頼関係を築きながら、幼児教育の質的向上に意欲をもつ人材である。指導員の関わりによって、政策的動向を踏まえながら、マクロな視野をもち、「これからの教育の方向性」という長期的な見通しと現在の状況とのつながりを考慮して、幼児教育のあり方を考えることが可能となる。

指導員は、市内の公私立幼稚園・保育所・認定こども園等を対象として幼児教育センターから派遣される。現在、指導員は、園長等の経験者が務め、保育実践経験に基づく高い専門性をもった立場から、各園における幼児教育の質的向上を図る。主な派遣内容は、①園内研修支援、②幼小中連携推進、③新規採用職員研修、④発達支援、⑤研修会実施である。すなわち、市内園内研究主任育成研修及び幼小連携事業と各園における実践の質的向上との予定調和を想定するのではなく、その間隙をつなぐ役割として指導員を派遣する。

また、指導員は、幼児教育センター所属の職員とすることにより、市内関係機関、教育委員会、各学校関係者等との連携を深め、現状の幼児教育実践を園現場内部に収束させず、小学校との接続や行政、政策的動向とのつながりへと、園環境をオープンに変革させる役割を担う。

成果 幼児教育の質的向上に係る推進体制構築のポイント

＜図1＞は、東近江市における幼児教育の質的向上に関わる推進体制を示したものであり、幼児教育センターは、これら連携の中核的役割を果たすために位置付けている。



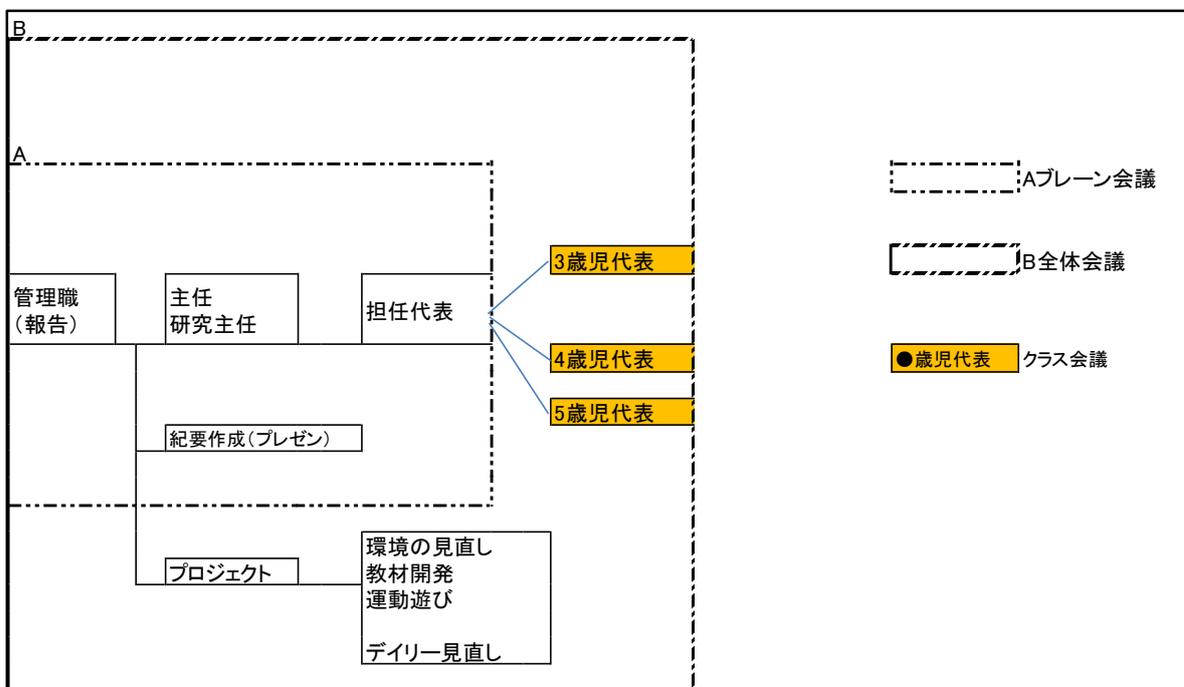
＜図1＞ 東近江市幼児教育推進体制全体イメージ

1 園内研究体制の構築

幼児教育の質的向上のためには、園内研究が充実し、それを積み上げていくことが肝要である。しかし、公立園では人事異動があるため、園内研究の体制が保持されにくいケースも少なくはない。

この課題に対応するために、また園内研究がより一層活性化するために、園を3つの規模（小規模・中規模・大規模）に分類し、それぞれの規模に応じた園内研究体制を構築して市内園内研究主任育成研修を通じて普及を行った。

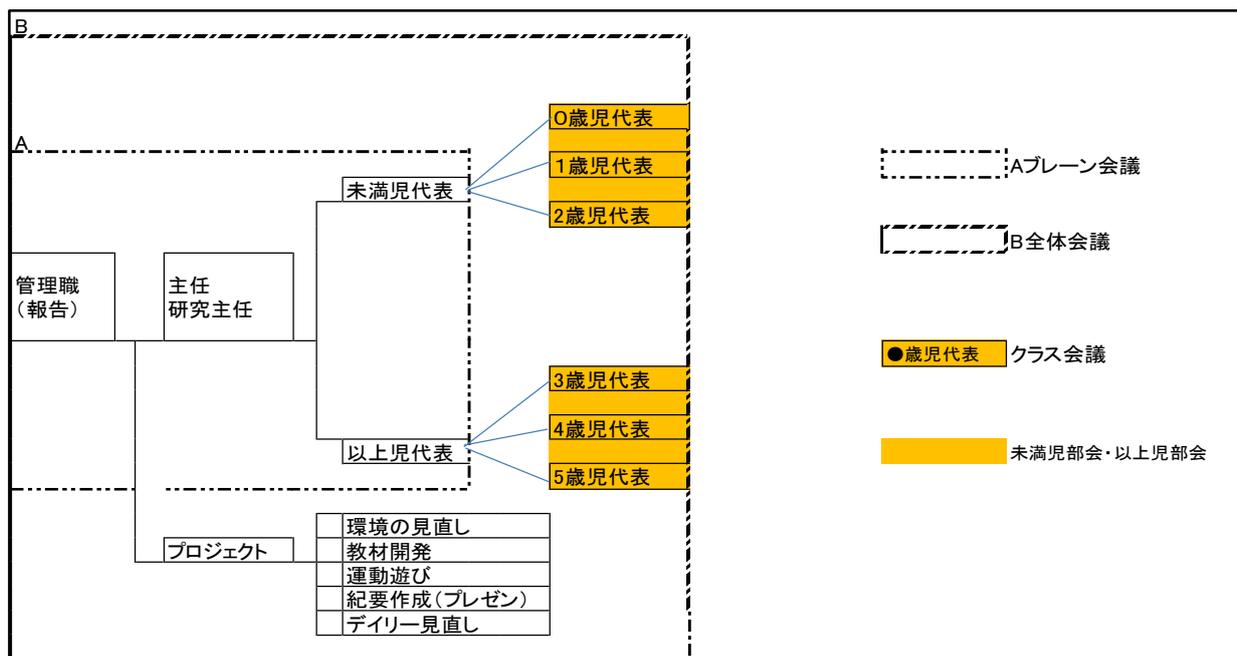
園内研究体制は以下の通りである（＜図2＞＜図3＞＜図4＞）。



＜図2＞小規模園における園内研修体制モデル

〈小規模園の体制〉

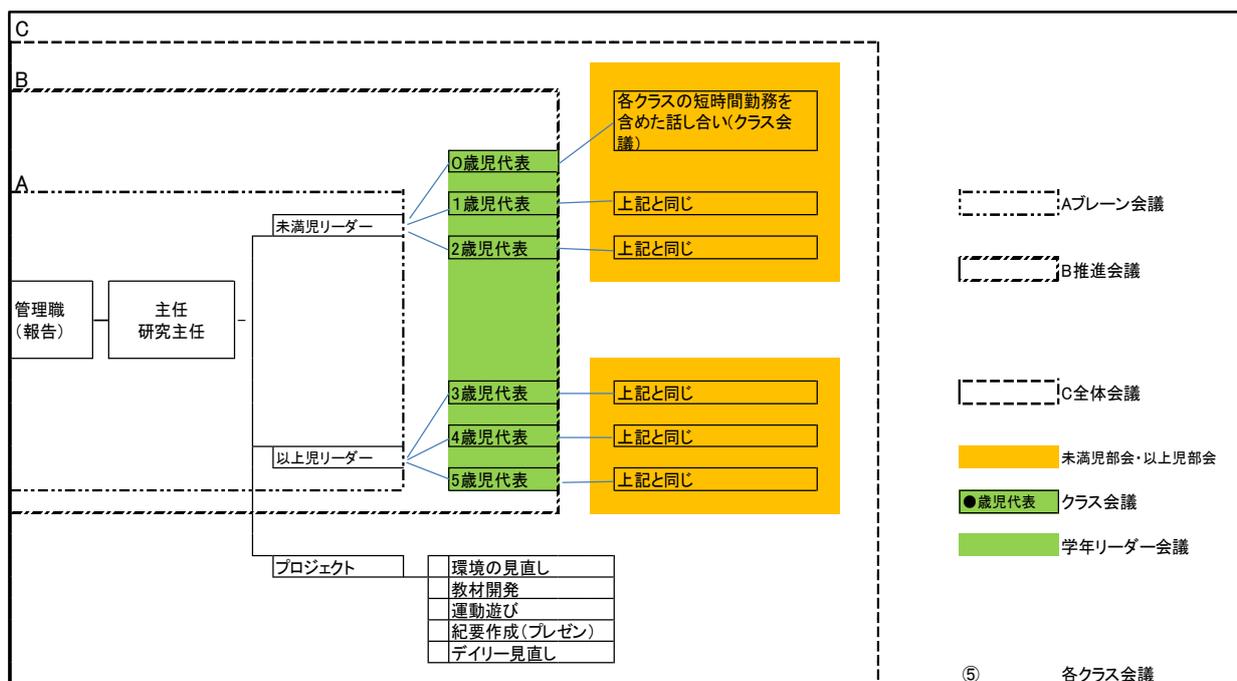
- 少人数のため、主任と研究主任を兼ねている場合があり、Aブレーン会議はBの全体会議になっていることが多い。
- 園長は常に話し合いに参加している。
- プロジェクト実践例
環境の見直しと工夫／教材開発／デイリーの見直し



＜図3＞ 中規模園における園内研修体制モデル

〈中規模園の体制〉

- ・未満児代表と以上児代表は、各クラス代表と兼ねている。
- ・A プレーン会議ではなく、Bの全体会議で済んでいる。
- ・主任（主幹保育教諭等）、研究主任、学年主任の代表1名で協議し、園長に報告助言を求めている。
- ・未満児、以上児別に部会をし、すり合わせはない。
- ・プロジェクト実践例
教材開発（学年代表者）／環境づくり（学年代表者）



＜図4＞ 大規模園における園内研修体制モデル

〈大規模園の体制〉

- Bの範囲を推進会議として進めている。Aブレイク会議はない。
- 主任をそれぞれ未満児担当と以上児担当とし、各部会では主任が参加する。
- 研究主任を2名任命し、それぞれ学年リーダーを兼ねている場合がある。
- Bの範囲にある学年代表者は、クラス代表者の場合がある。
- 独自に以上児研究主任、未満児研究主任を設け、研究主任と会議をする。

また、園内研究体制の普及と並行して、連続講座や演習等を研修に組み込み、園内研究主任のスキルアップを目指した。ここでは、大学や関係諸団体等と連携・協働しながら、保育記録の取り方やケース会議の運営に関する講義、実践に関する意見交換会等を実施し、園研究主任のスキルアップと研究主任を中心とした各園における園内研究の自律的活性化を図った。

市内園内研究主任育成研修について、受講者からは以下のような振り返り（一部抜粋）が得られた。

- 勤務体系に違いがあるが、研究主題を共通理解するにはどうしたらよいか検討した。
- 付箋は若い職員等にとって、意見を出すきっかけとなった。
- 研究主題の言葉の意味を共通理解することで、園内研を深める方向にしたい。
- 教育課程、指導計画の改善について共有した後、実践に移そうと考えている。

上記の振り返りからは、園内研究主任としての自覚やリーダーシップの芽生え、それに基づく園内研究の活性化、質的向上という成果が看取される。

一方で、「園内研究は研究主任が進めてくれるという安心感と責任転嫁のような雰囲気を上司から受ける園もあった」との意見も一部あった。今後は、園内研究主任を中心としつつも、全職員の積極的な参画を図りながら、園内研究を展開する方策が重要となる。

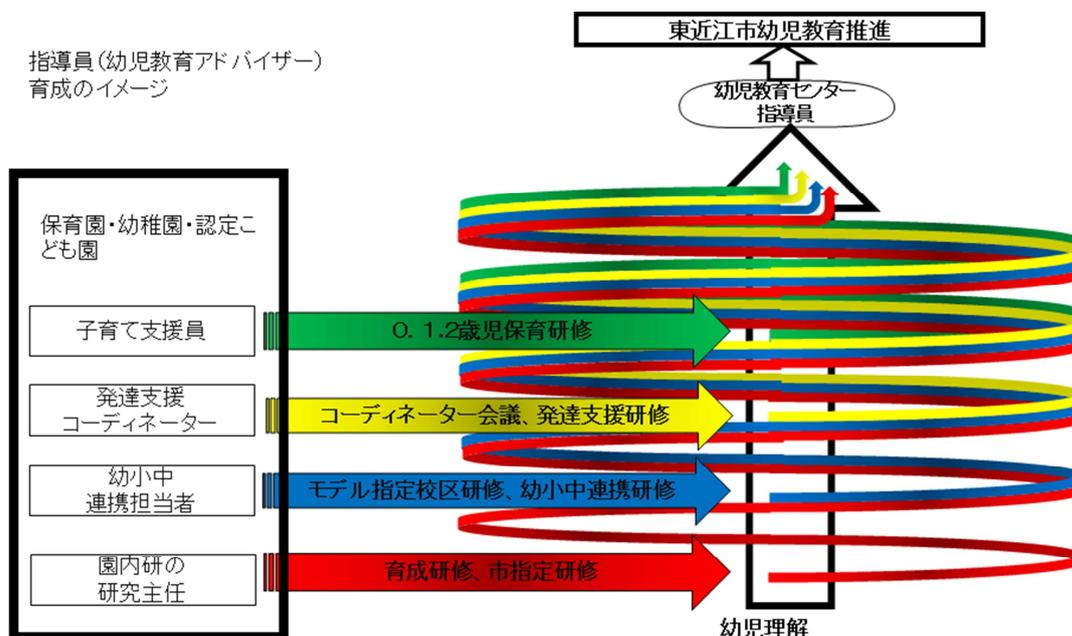
幼小連携事業について、参加者からは以下のような振り返りが得られた。

- ・保育者は保育を通してどんな学びを意識しているかを語れること、指導案にそれらを明記できる力をつけていくことが求められている。
- ・小学校では子ども達自身が自分のできること、経験してきたことを伝えられる力をつけていくことが大事であり、そのためにも、ただ、遊びの経験を重ねていくだけでなく、遊んだことで感じた気持ちや気付いたこと、工夫したことを自分の言葉で友達に伝えたり、困ったことをみんなに知らせて考えを出し合ったりする話し合いの場（遊びの振り返り）を繰り返し経験していくことが大事である。
- ・小学校の公開授業を見る機会は校区研等であるが、学習指導案は初めて見せてもらった。学習指導案を見ることで小学校教諭が授業をする際、児童の姿がこうであるため、このような教材を使い、どう指導していくのかがよくわかった。また、小学校の公開授業を見る視点が「園児と違う姿」「園での体験が小学校につながっていると思われるところ」とあり、園での生活が小学校へどのようなようにつながっていくのか、また幼児期にどのような力をつけておくべきかなどを考えるよいきっかけとなった。
- ・「園生活の中で培われた資質、能力を言語化すること」これが私達の任務ということ、背筋が伸びる思いがした。
- ・幼児期の遊びには、総合的な要素が含まれていること、直接教示できないものであり、そこを育てている。教材研究や講演を聞くことにより自己の考え方や、知識としたり、再確認することで、改めて仕事をしていきたいと思う機会になった。
- ・小学校へ向けての取組は、5歳児のみでなく、協同性の発達は0歳児から育成されていることから、学級の育ちに合わせながら小学校へ安心して送り出せるよう、且々の保育の中で基盤をつくっていかねばいけない。
- ・幼小連携は、つい小学校に合わせなければいけないと思いがちだがそうではないと強く感じた。うまくつなげていけるように私達も小学校の先生とつながってきたい。
- ・未来ある子ども達にできる限りの経験（遊び）ができるように保障したいと強く思った。
- ・自分の置かれた立場（幼児教育のプロ）をしっかり自覚し、小学校へつなぐ際にプロとして一人一人の幼児期に培われてきた資質、能力についてや、それらが培われてきたプロセスなどをしっかりと責任をもって伝えられるようにしなければいけない。
- ・モデル指定校区代表者会議では、教材やイメージの共有、遊びの振り返りなどについて他の先生方の思いを聞かせてもらうことで、自分の保育を振り返ったり、改めて意識して保育したりすることにつながった。

小学校教育との共通点や相違点を見出し、それを基に日々の保育実践を振り返り、改善への意欲や幼児教育としての責任や自覚ができています。また、小学校教育を見据えた長期的な視野や、幼小連携という課題に向き合った際の幼児教育としてのあり方を考える機会となりました。

今後は、それら個々の気付きをより深化させ、日々の実践へと反映させるための持続的な取組や、小学校教育との多様な形態を通じた連携・協働の取組の実施が重要となる。

以上、2点の成果から、本市が目指す幼児教育センターで活躍できる人材として、将来的に市の指導員としての知識や技能を持ち合わせることができると考える。＜図6＞は、東近江市における幼児教育の質的向上に関わる推進体制の中核を担う人材育成をイメージとして記載している。



＜図6＞ 指導員（幼児教育アドバイザー）育成のイメージ

参考文献

- ・福井県幼児教育センター、幼児教育研修システムの構築「学びをつなぐ希望のバトンプロジェクト」、平成28年3月。

おわりに 再考 幼児教育センターの役割

東近江市幼児教育センターがデザインした幼児教育の質的向上プランは、大学教員、外部有識者との連携・協働により、市内園内研究主任育成研修及び幼小連携事業が中心である。専門性をもった指導員と、スキルアップした園研究主任が、園内研究や幼小連携事業を中核に多様なアプローチを用いて幼児教育の推進・質的向上を図っている。

そこには、教育委員会、関連部局によるバックアップがあり、また、園長会をはじめとする関係諸団体の深い理解と協働が存在する。これら多くの支援や協力によって、設置者の垣根を越えて、社会的に複雑なプロセスを乗り越えることが可能となっている。今後は、今回整備した幼児教育推進体制をさらに安定・持続させるプロセスを構築することが必要である。園全体を巻き込んだ参加を促すとともに、研修提供の場と時間の工夫等を行い、柔軟性のあるシステムとして運用し続けていくことが重要である。

幼児教育センターの役割は、体制構築に終始するものではない。園現場との直接的な関わりの中で、実践の素晴らしさ、大切さを伝え続けることも重要な責務である。子どもの姿から「遊び」の中に「学び」を見出し、カリキュラムと眼前の子どもを重ねて観察することで、その「学び」を言語化していく。その蓄積が、子どもの姿を意味づける行為を幼児教育の文化として形成することにつながる。「遊びの中の学び」を言語化する文化は、幼児教育の独自性を維持したまま小学校教育と接続を図る上でも重要な要素である。

保育者の意識変革を通じて、保育現場の質的向上の流れが生まれつつある。保育者一人一人が、学び続ける保育者としての自己を認識し、自身の実践を省察することで、質の高い保育実践を目指した創意工夫が行われ続ける。その創意工夫のヒントとなるものが、子どもの日々の姿の中にあることを意識することで、保育実践の質的向上は行われていく。それ故に、実践を通じた意識改革により、保育の質向上の流れを断ち切れることのない確実なものとする必要がある。

最後に、保育者が「もっと学びたい」という意欲をもち、同僚と学び合いながら、そして保護者や指導員などの出会いを契機として、自らの保育を見直し続けるプロセスがあつてこそ、保育の質的向上が達成され、子どもの健全な発達を保障することが可能となる。この刺激的なプロセスを見守り続けることが、幼児教育センターの役割と捉え、今後も事業に邁進する。

今回の調査研究において、3年間にわたる熱心な御意見、御指導を賜りました「東近江市幼児教育のあり方検討会」の委員長であります、びわこ学院大学 教授 奥田愛子氏を始め、御指導御協力をいただきました皆様方にお礼を申し上げます。

(本報告書監修協力 滋賀大学教育学研究科(教職大学院)教授 奥田援史)